No.	項目	質問等	回答
1	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	川柳小学校の5・6年生の校舎が分離することで、委員会や児童会、委員会活動はどのように行っていくのですか。	小中一貫教育については、9年間のカリキュラムでつないでいくことを一番の目標としています。小学校6年間、中学校3年間を保持した形で、4-3-2制のくくりで進めていくことを検討しています。高学年児童が担っていた役割を4年生が担っていきリーダーシップを発揮し、5・6年生については、中学校1年生と共に教育活動を進めることで、中学生への憧れや豊かな心の醸成を育てていきたいと考えています。委員会活動やクラブ活動に関しては、各校舎で活動を行ったり、ICT等を効果的に使って活動していったりすることを検討していきます。
2	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	5・6年生校舎が分離することになりますが、なぜ川柳小だけ分離するのですか。	レイクタウン地区の人口増加に伴い、川柳小学校区については児童数が急増し、新しい学校の建設等について検討してきましたが、既存校舎を有効活用して対応することを構想しました。また、平成27年度から越谷市では小中一貫教育を進めており、学力の向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消という3つの柱で取り組んできました。4-3-2制の枠組みで5・6年生は中学校1年生とのつながりを強め、中1ギャップの解消につなげていきたいと考えています。
3	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	新しく住宅が建っていくことで児童生徒数が増え、新しい学校がつくられると思っていました。保護者としては、子どもたちがどのような環境で生活することができるのかが気になっています。子どもの数が多い中で、子どもたちがのびのびと過ごせる環境になっていくのか、教育委員会として3学園の子どもたちをどのような環境で過ごさせたいのか、その考えを聞きたいです。  <同内容ほか1件>	平成27年度から9年間を見通した教育を進めていくために小中一貫教育を進めてきました。中1ギャップの解消や自己肯定感高揚をねらいとして、その成果が上がっているため、9年間を見通した教育を継続していきます。レイクタウン地域の人口増加にも対応するため、川柳小学校の校庭拡張も行います。また、授業で思いきり体を動かせるために運動スペースが重ならないようにカリキュラムを整えていきます。休み時間については、学校と連携を図りながら、使用時間を分けたり使用スペースを分けたりする等、様々な配慮を行いながら、子どもたちが健やかに生活できるように進めていきます。
4	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	今回の延期に伴って、川柳小学校の低中学年校舎と高学年校舎の分離についても見直しがあるのでしょうか。また、学年の分離について、議会の理解は得られているのですか。	今回の議会でご承認いただけなかったのは、小中一貫校整備事業自体への反対ではなく、おもには審査委員の人数など、事業者選定の過程についてご指摘をいただいたものです。3学園構想やそれに係る小中一貫校の整備については理解をいただいているものと認識しており、今回ご指摘いただいた内容を踏まえ、改めるべきは改め、議員の皆さまには丁寧に説明をさせていただき、令和5年9月の定例市議会でご承認いただけるよう鋭意努めてまいります。
5	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	川柳小の高学年校舎が完成後、令和8年度の1年間は学園の違う南中学校と敷地を一緒にし、1〜4年生と別になりますが、5〜6年生は孤立してしまうのではないでしょうか。	今回の事業延期に関わらず、川柳小の高学年校舎の供用開始は元々学園開校の 1年前となっていました。学園開校までの1年間は、中学校進学時の様々な中学 校生活の見通しや希望等、南中学校の生徒とは身近で過ごしている先輩としての 交流ということを考えています。1~4年生と校舎は離れていますが、例えばク ラブ活動や委員会活動、学校行事等で交流を図っていき、5~6年生だけが孤立 してしまうということにならないようにしていきます。

No.	項目	質問等	回答
6	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	小中学校間の移動を伴う交流はあるのですか。	令和9年度以降、(仮称)川柳中学校が開校後は4-3-2制の強みを生かした交流を行っていきます。令和8年度については、南中学校は同じ敷地内の中学校ではあるので、川柳小の5~6年生と南中との様々な交流により、例えば中学校進学に向けて学校生活への憧れや希望を抱かせるといったことも必要であると考えています。
7	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	川柳小学校の児童は影響が大きく、5・6年生が分離してしまうため、可能で あれば近隣の小学校を学校選択制の様に選べる形にしてはどうでしょうか。	貴重なご意見として頂戴します。
8	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	子どもたちがどの小学校からどの中学校に進学するのかという流れは分かりましたが、教職員は小中一貫校開校に伴って、どのように異動していくのですか。	可能な限り子どもたちへの影響が少なくなるように配慮をしていきます。 ただし、他の学校でもあるように人事異動で他の小中学校に異動することもあ りますので、全ての教職員がそのまま残ることはお約束できないことはご承知お きください。
9	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	将来的に他のエリアでも小中一貫校にする予定はあるのでしょうか。	越谷市では第2期小中一貫教育を進めているところです。また、市内では全体 的に児童生徒数が減少傾向にあり、今すぐにということではありませんが、児童 生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
10	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	スケジュールが1年遅れとなると説明がありましたが、その他の方法は検討しているのでしょうか。	委員会としても入札のやり直しにあたり、子どもたちへの影響を最小限に抑えるという点から、PFI手法以外の直接施工についても検討しましたが、直接施工でも同じような期間がかかってしまいます。当初の予定だと2年程度は延期をしなければいけないということでありましたが、コンサルタント会社にもアドバイスをもらって、何とか1年の延期で進めていけるように計画を立てました。来年の契約に向けて、今後は議会でご指摘いただいた点の改善を図り、ご理解いただけるように進めていきます。
11	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	川柳小学校と明正小学校の来年度(令和5年度)の1年生の児童数は何人くら いになるのですか。	住民基本台帳による児童数は、川柳小学校が238人、明正小学校は139人 を見込んでいます。
12	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	関係小中学校の児童数の推移はどのようになっていくのかを教えてほしいです。	川柳小学校は令和4年度に930人程度、令和8年度には1,500人程度になります。明正小学校は令和4年度に970人程度、令和8年度には940人程度になります。光陽中学校は令和4年度に780人程度、令和8年度には860人程度、令和9年度の中学校分離後は500人程度の人数となります。なお、この児童生徒数は全て住民基本台帳より推計した人数となります。

No.	項目	質問等	回答
13	議案に関すること	今回の議会で否決されたと説明がありましたが、今後どのように対応されるのですか。	今回の議会でご承認いただけなかったのは、小中一貫校整備に反対ということではなく、事おもに業者の選定のプロセスについてご指摘いただいたところです。ご指摘いただいた選定審査会の委員の人数が事業規模からして3人では少ないのではないか、という点に関しては、市の条例では5人以内となっており、これまで本市が行ったPFI事業の事例では3人で審査をしており、今回も建築全般1人、教育施設1人、会計1人とそれぞれの分野から1人ずつ選出した3人で行うこととしました。しかし、ご指摘いただいた点を踏まえて、新たな案として条例の上限である5人とし、その内訳として、建築全般の専門家2人、教育施設に詳しい建築の専門家2人、総合的に学校教育に詳しい専門家1人を予定しています。また、総合評価一般競争入札という入札方式は、事業者からの提案内容を価格と性能の面から総合的に評価していく方式です。その評価の配点割合については、今後検討していきます。議員の皆さまへの説明が少ないのでは、という点に関しては必要な時期にしっかりと説明をするとともに進捗状況について適宜報告を行いながら進めていきます。
14	議案に関すること	1年間の延期ということですが、1年後に議会の理解は得られる見通しなので しょうか。どのような改善を図っているのですか。	多くの議員の皆さんから小中一貫校設立については賛成意見をいただいています。今回、9月定例市議会でご承認いただけなかった理由は、おもに選定審査会委員の人数や業者決定の過程、評価の割合についてです。教育委員会としては、全庁的に小中一貫校整備を進めるために、プロジェクトチームを組織し、事業を進めていくこととしました。その中で、選定審査会委員の人数を3人から上限である5人に増やすことを決め、建築関係2人、教育施設関係2人、教育関係1人で構成することとしました。財務関係については、別の機関に依頼し、事業実施が可能な計画を立てているか等の財務審査を行ってもらいます。議会で指摘された部分について、これまで以上に丁寧に説明し、議会の理解を得られるよう努めていきます。
15	議案に関すること	令和5年9月の議会でもしも再度否決になった場合は、また延期になるのでしょうか、それとも中止になるのでしょうか。	市をあげて小中一貫校整備事業に取り組み、今回議会でご指摘いただいた内容を踏まえ、改めるべきは改め、議員の皆さまには丁寧に説明をさせていただき、令和5年9月の定例市議会でご承認いただけるよう鋭意努めてまいります。万が一、ご承認いただけなかった場合は、事業者募集から議会への議案上程まで1年~1年3か月かかることから、さらに約1年の延期となります。そうならないように全庁的に取り組んでいきます。
16	議案に関すること	資料には「諸問題がありそもそもPFI事業に賛成できない」という内容が書かれていますが、諸問題とはどのような内容なのですか。	PFI手法による建物の整備は学校にはそぐわない、といったご意見などがありました。
17	延期による影響に 関すること	川柳小の児童の方が明正小の児童より影響が大きいと思いますが、延期による 影響はどのようなものがあるのでしょうか。	教室不足に対応する必要が生じるため、仮設校舎が建設されることにより、現在より校庭が狭くなってしまいます。そのことに対しては、校庭の使用時間を学年で分けたり、授業のカリキュラム編成を工夫したりすることで対応していきます。

No.	項目	質問等	回答
18	延期による影響に 関すること	延期に伴って、他の学校含め、空き教室はどのような状況ですか。仮設校舎の 新たな整備は必要ないのですか。	光陽中学校の教室数は仮設校舎を整備しなくても足りる予定となっています。 川柳小学校については、延期により教室数の不足が見込まれるため、令和6年 度に新たに4教室の仮設教室を整備・供用開始する予定です。
19	延期による影響に 関すること	各学園のコンセプトやカリキュラムへの影響はあるのでしょうか。	特に大きな影響はありません。すでに、総合的な学習の時間をはじめとして、 各学園で特色のある教育活動を始めています。教育委員会と学校とで連携を図り ながら、開校に向けてよりよいものにしていきます。
20	PFI事業者選定 審査会に関すること	小中一貫校整備の予算獲得のために、選定審査委員を5人に増やしたと理解しましたが、選定審査会の委員数が3人から5人に増えただけで大丈夫なのですか。	予算、つまり今回の小中一貫校整備に市としてどれくらいのお金を支払うのかということについては、昨年の12月の定例市議会でご承認いただいており、小中一貫校整備についてはご賛同いただいています。今回の9月定例市議会でご承認いただけなかった議案については、事業者との契約に関する議案であり、その事業者の選定の方法についてご指摘いただいたということです。予算額については、改めて議会でご承認いただくことになりますが、予算の承認と選定審査会委員の人数の変更等が直接関係しているわけではないので、9月定例市議会でご指摘いただいた内容について、今後丁寧に説明し、理解をいただけるよう努めてまいります。
21	PFI事業者選定 審査会に関すること	選定審査結果に疑義があるとのことですが、価格が安く性能面が高かったにもかかわらず一方の業者が落札されなかったということですか。疑義の内容が知りたいです。選定審査委員の選定方法はどのように行っているのですか。	評価については、今回総合評価一般競争入札をとっており、価格面だけではなく学校施設としてより中身の良いものにしたいことから設計や建設の内容に関する性能面の評価割合を大きくしたものです。その価格評価と性能評価を合わせて総合的に評価し落札者を決定しました。総合評価方式であるので、価格が高くても性能評価で上回っており落札されるということは大いにあり得ることです。審査結果の疑義に関しては、財務の専門家も建築関係の評価を含めて審査をいただいていたことなどによるものです。このため、選定審査委員の選出については、前回の3人に2人を加えるのではなく、新たに5人を選出します。新たな審査委員は建築関係、教育施設関係、教育関係の5人とし、財務関係は別の機関に依頼することとしました。
22	その他整備に関すること	今後学童を建設すると説明がありましたが、学童に入る児童数を考えた規模の 学童の建設をしてもらいたいです。	貴重なご意見として頂戴します。
23	その他整備に関すること	学童保育所の2階部分に仮設教室を整備すると説明がありましたが、学童保育室は学童単独にした方がよいのではないでしょうか。また、2階部分の教室はどのような用途で使用していくのですか。	今後学童保育室を建設することで、現在校舎内にある学童保育室を移して、学 童保育室として使用していた部屋を普通教室の諸室にしていく予定です。また、 今回1年延期となったことで、教室数が不足することが想定され、その対応とし て学童保育室の2階部分にさらに教室を整備する予定です。整備する教室の用途 については今後学校と相談して調整していきます。

No.	項目	質問等	回答
24	その他整備に関すること	川柳小学校の農地整備による敷地拡張については、契約など目処がついているのですか。	川柳小学校の敷地拡張については、1年延期することとなった前の段階から、 もともと計画していたもので、用地の確保はすでにできており、契約についても 過日済んだところです。今年度中に整備を進めていき、円滑に整備が進めば令和 5年4月から使用開始できる見込みです。
25	情報の公開に関すること	議事録は公開されるのですか。	議事録の要約については、12月中には越谷市のホームページに掲載すること を予定しています。
26	情報の公開に関すること	説明会の内容については、どのように情報共有されるのですか。	今後発行する小中一貫校だよりで掲載し、情報提供することを予定していま す。
27	その他	レイクタウン近辺に新しい学校を建設すべきだと思います。	貴重なご意見として頂戴します。
28	その他	小中一貫校は大規模校となり、5・6年生が分離してしまい、メリットではなくデメリットであると思います。以前の説明会でレイクタウンに学校を建設することは難しいとあったが、きちんと地権者にお願いをして検討してほしいです。	貴重なご意見として頂戴します。
29	その他	若い人の意見や学校の職員の意見はどのように聞いていくのですか。	地域準備会を行って地域や保護者の代表の方からご意見をいただきながら進め ているところです。教職員の意見については、校長を中心に意見をもらってお り、教育委員会と学校との学園連絡会を行って意見をもらっています。
30	その他	地域準備会で地域や保護者の意見を聞いているとありましたが、地域準備会に はどのような方が入っているのですか。	地域準備会には、地域の代表の方に併せて、保護者代表として学校のPTAの 方にも参加いただき、ご意見を頂戴しています。
31	その他	現在のPTAの方はお子さんが令和9年度には卒業しているので、できれば もっと小さい子がいる保護者の意見も聞いてもらえるようにしてほしいです。	貴重なご意見として頂戴します。
32	その他	パソコンとマイクがあれば、Zoomを使えば、どこにいても話を聞くことができます。今後、会議開催の仕方を検討してもらいたいです。	貴重なご意見として頂戴します。
33	その他	大相模小学校区が最近、川柳小学校区変更されたと聞きましたが、なぜ変更になったのですか。	レイクタウン5丁目・6丁目の一部は地区としては大相模地区ではありますが、平成30年度頃に大相模小学校区から川柳小学校区に変更した経緯があります。現時点ですでに川柳小学校区となっており、今回変更したということではありません。
34	その他	学園地域準備会が今年度1度も開かれておらず、否決に関する内容も説明されていません。学園地域準備会は教育委員会の決定を報告されるだけの場なのですか。	学園地域準備会は10月に開催する予定でしたが、議案をご承認いただけなかったことへの対応により開催することができませんでした。今後も様々な観点でご意見をいただきながら3学園構想を進めてまいりますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

◆質問等の件数:36件(34+同内容2)